

〔7〕 主な有資格区分コード表（技術職員名簿）

コード	資格区分		資格取得後(01は指定学科卒業後)に必要な実務経験年数	級区分			加点となる建設業の種類	必要な確認書類		
				1級(5点)	2級(2点)	その他(1点)				
建設業法	001	法第7条第2号イ該当＝実務経験者	大学・短大・高専卒3年、高卒:5年 ※専門学校は該当しません。			○	実務経験のある業種	001及び002資格の技術職員名簿一覧表		
	002	法第7条第2号ロ該当＝実務経験者	10年			○				
	003	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上) ＝大臣認定者				○	認定書記載の業種のみ	大臣認定書		
	004	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上) ＝大臣認定者				○				
	111	1級建設機械施工技士			○		土とほ	合格証明書		
	212	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)				○				
	113	1級土木施工管理技士			○					
	214	2級土木施工管理技士	種別	土木					○	土と石鋼ほしゅ水
	215			鋼構造物塗装					○	塗
	216			薬液注入					○	と
	120			1級建築施工管理技士					○	
	221	2級建築施工管理技士	種別	建築					○	建
	222			躯体					○	大とタ鋼筋
	223			仕上げ					○	大左石屋タ板ガ塗防内絶具
	127	1級電気工事施工管理技士			○		電			
	228	2級電気工事施工管理技士				○				
	129	1級管工事施工管理技士			○		管			
	230	2級管工事施工管理技士				○				
133	1級造園施工管理技士			○		園				
234	2級造園施工管理技士				○					
建築士法	137	1級建築士			○		建大屋タ鋼内	免許証		
	238	2級建築士				○	建大屋タ内			
	239	木造建築士				○	大			
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)			○		土と電ほしゅ園	登録証※但し、142、146、148、151、153、154を選択する場合は日本技術士会発行の登録等証明書も添付すること。		
	※ 142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)			○		土と電鋼ほしゅ園			
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)			○		土と			
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)			○		電通			
	145	機械・総合技術監理(機械)			○		機			
	※ 146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)			○		管機			
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)			○		管水			
	※ 148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)			○		管井水			
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)			○		土としゅ			
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)			○		園			
	※ 151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)			○		土と園			
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)			○		管			
	※ 153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)			○		管水			
	※ 154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)			○		管水清			
電気工事士法	155	第1種電気工事士			○		電	免状		
	256	第2種電気工事士	3年			○				

	コード	資格区分	資格取得後(0 01は指定学科 卒業後)に必要な 実務経験年 数	級区分			加点となる 建設業の種類	必要な確認書類
				1 級 (5 点)	2 級 (2 点)	そ の 他 (1 点)		
電気事業 法	258	電気主任技術者(第1種～第3種)	5年			○電	免状	
電気通信 事業法	259	電気通信主任技術者	5年			○通	免状	
水道法	265	給水装置工事主任技術者	1年			○管	免状	
消防法	168	甲種消防設備士			○	消	免状	
	169	乙種消防設備士			○			
職業能力 開発推進 法※職業 能力開発 促進法の規 定に係る2 級技術検 定の合格後 に必要な実 務経験は、 平成15年 以前の合格 者は1年	171	建築大工(1級)			○	大	合格証書	
	271	" (2級)	3年		○			
	172	左官(1級)			○	左		
	272	" (2級)	3年		○			
	173	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)			○	と		
	273	" (2級)	3年		○			
	166	ウェルポイント施工(1級)			○			
	266	" (2級)	3年		○			
	174	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管(1級)			○	管		
	274	" (2級)	3年		○			
	175	給排水衛生設備配管(1級)			○			
	275	" (2級)	3年		○			
	176	配管・配管工(1級)			○			
	276	" (2級)	3年		○			
	177	タイル張り・タイル張り工(1級)			○	タ		
	277	" (2級)	3年		○			
	178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み			○			
	278	" (2級)	3年		○			
	179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・ コンクリート積みブロック施工			○	石タ		
	279	" (2級)	3年		○			
	180	石工・石材施工・石積み(1級)			○	石		
	280	" (2級)	3年		○			
	181	鉄工・製罐(1級)			○	鋼		
	281	" (2級)	3年		○			
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)			○	筋		
	282	" (2級)	3年		○			
183	工場板金(1級)			○	板			
283	" (2級)	3年		○				
184	板金「建築板金作業」・建築板金・ 板金工「建築板金作業」(1級)			○	屋板			
284	" (2級)	3年		○				
185	板金・板金工・打出し板金(1級)			○	板			
285	" (2級)	3年		○				
186	かわらぶき・スレート施工(1級)			○	屋			
286	" (2級)	3年		○				

コード	資格区分	資格取得後(001は指定学科卒業後)に必要な実務経験年数	級区分			加点となる建設業の種類	必要な確認書類
			1級(5点)	2級(2点)	その他(1点)		
187	ガラス施工(1級)			○		ガ	
287	" (2級)	3年			○		
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)			○		塗	
288	" (2級)	3年			○		
189	建築塗装・建築塗装工(1級)			○			
289	" (2級)	3年			○		
190	金属塗装・金属塗装工(1級)			○			
290	" (2級)	3年			○		
191	噴霧塗装(1級)			○			
291	" (2級)	3年			○		
167	路面標示施工			○			
192	畳製作・畳工(1級)			○			内
292	" (2級)	3年			○		
193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)			○		内	
293	" (2級)	3年			○		
194	熱絶縁施工(1級)			○		絶	
294	" (2級)	3年			○		
195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)			○		具	
295	" (2級)	3年			○		
196	造園(1級)			○		園	
296	" (2級)	3年			○		
197	防水施工(1級)			○		防	
297	" (2級)	3年			○		
198	さく井(1級)			○		井	
298	" (2級)	3年			○		
061	地すべり防止工事	1年			○	と井	登録証
062	建築設備士	1年			○	電管	登録証
063	計装	1年			○		合格証書又は登録証
064	基幹技能者				3点加点	講習修了証記載の業種のみ	講習修了証
099	その他				○	実務経験のある業種	実務経験証明書

技術職員名簿順に合格書等(講習受講を選択した場合は合格証等・監理技術者証・講習修了証(平成16年2月29日以前に監理技術者証の交付を受けている場合は不必要)の順)で提出をすること。

合格証等が適切に添付されていない場合は、再提出をする場合もあり。

有資格区分コード001・002を選択する場合は、「001及び002資格の技術職員名簿一覧表」の作成をすること。

必要に応じて、卒業証明書及び実務経験証明書(様式第9号)等を追加で求める場合あり。

技術職員は雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者をいうため、労務者・アルバイト・パート・嘱託等は技術職員名簿に記載してはならない。

「講習受講」の加点対象者は、1級国家資格者相当(法第15条第2号イに該当する者)の監理技術者であり、表の1級(5点)の資格者のみ該当。

それ以外(2級及びその他)の監理技術者の方は加点されない。